

第二章 熊野町の民俗

本章では、古老からの聞き書きを主とし、熊野町の古い生活誌の一端をまとめる。古いといっても、明治末期から昭和に至り、ほぼ戦前までの熊野を念頭においた。熊野といえば、当然筆が問題であるが、既に「通史編」第七章等で詳述されているので、行商の一端にふれたほかはとくには取り上げることをしなかった。

。本編中、括弧の中にニワ名を記したのは、その地区で該当する事象の報告をえたことを示すものである。そのため、同一の事象が、他のニワに存しないという意味ではない。

。本編の調査執筆に当たっては、岡崎環・佐々木卓也・藤井昭諸氏の御協力をいただいたことを明記する。

第一節 生活の環境

地域の景観

「熊野三千石」という言葉をよく聞く。熊野村は、近世を通じて安芸郡第一の石高を有する大村であった。大正七年に町制をしき、昭和六年に旧川角・平谷村を編入し、規模の大きい町として現在に至っている。

地勢からいうと、灰峰の高峰を南に置き、連続する大小の諸山に囲まれた盆地で、民家と耕地は、小盆地性低



図2-1-1 熊野を囲む山々

地を基に、樹枝状に延びる小河谷低地に展開している。山林は近世にはいわゆる禿山と化し、乱伐と山火事等によって林野の利用が十分になされなかったため、山麓には水源涵養の各種溜池が多数造営されている。盆地底は、標高三五〇〜一五〇メートルの沖積地で、冬は相当に寒いが、はやくから二毛作が進んでいた。

この盆地内を、熊野に端を発した二つの川が流れる。呉市へ落ちる南の二河川と、熊野跡村（広島市安芸区阿戸町）を経て瀬野川に合流する北の熊野川である。両河川とも急流が随所であり、水量も豊かではないので、舟運は存在しなかった。ある程度の水量が見込まれる近世の林野の裸地化以前に、小規模の「木流し」が行われたことが推測されるにとどまる。

交通には一般に二経路があった。一つは川沿いの経路で、いま一つは峠越えの経路である。後者は、平地の「牛道」に対して「山道」と呼ばれる。ここで熊野の古い道を整理しておこう。

村の幹線ともいえるべき主要な往還として、次の二つがある。



図2-1-2 古い道の峠
(萩原小迫地)

- (1) 平谷村から熊野跡村に至る「新宮街道」一里三一丁
 - (2) 平谷村から賀茂郡津江村(黒瀬町)に通じる「熊野往還」一里二〇丁
- 里程は、熊野村の「差出帳」による。なお(1)は西に向かって矢野峠を越え、矢野村(広島市安芸区矢野町)に通じる。また主要な山道としては、中溝を起点に南北四筋の往還があった。
- (3) つぶてき峠を通して中野村(広島市安芸区瀬野川町中野)に達するもの
 - (4) 赤穂峠から奥海田村(安芸郡海田町東海田)に至るもの
 - (5) 呉地を経由し、鳥越峠から賀茂郡郷原村(呉市)・同阿賀村に通じる「阿賀路」
 - (6) 呉地から分岐し、苗代・栃原村(呉市)を結ぶ「呉往還」
- (3)と(4)の間には、古峠と新峠を越える二つの脇路があった。また新宮から津江村へ笹ヶ峠を越える道があり、(2)熊野往還のバイパスとして利用された。川角からは、呉地を経て押込村(呉市)に至る脇道があり、平谷村からも熊野往還から分岐し、押込村に通じる脇道があって、ともに呉方面との交通を保っていた。

こうした古道が四周に通じ、主要な里道によって、物資の集散もかなり広域的に行われていたようである。矢野からの魚介類、呉から運ばれる人肥などがしばしば話題になったし、熊野くらい行商人の出入のはげしかったところはないとも聞いた。一方、村内にも、次のような販売専門店があった。すなわち、万屋(ヨロズヤ、百貨扱い)・店(ミセ、食料品)・油屋・石炭屋・小物屋・酒屋・醬油屋・米屋・菜

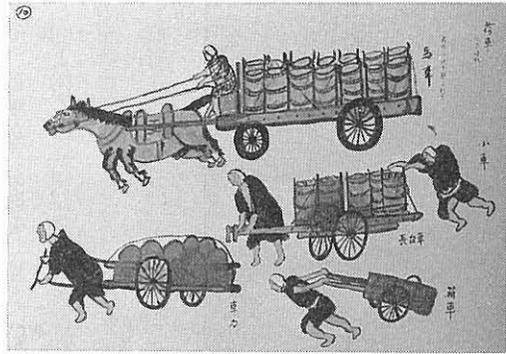


図2-1-3 中原明雄氏画・大正時代の荷車 上から馬車、長台車・車力・箱車。下の3つを小車という。馬車と長台車は呉からの人肥を運んでいる。

屋・筆屋・魚屋・紺屋等である。これらは中溝にあるものが多く、中溝は早くから発達した商業機能を有し、熊野の中心地域をなしていたといえる。

村の生活集団

熊野町は、熊野村・川角村・平谷村という三つの近世村からなるが、川角・平谷の両村は極小規模の村であって、川角は面積からいうと熊野の二七分の一にすぎず、平谷の歳額も熊野のほぼ二七分の一にすぎなかったという。川角・平谷の両村は、熊野村の呉地・出来庭・中溝・萩原・城之堀・初神・新宮という七つの集落に並ぶものとして位置づけられてきた。

次に、人々が協同生活を営んでいくうえで形造る諸種の生活集団のうち、旧熊野村を中心に、地縁的集団の様相を大観し、ついで信仰集団にふれておこう。

呉地以下の諸集落は、区若しくは庭と呼ばれているが、ここではかりにそれらをニワと表記する。ニワは、更に小さい地縁的な小集落によって組成されている。そうした境域を小谷とか小迫こさきと呼ぶことが多い。萩原ニワでいうと、山台・道上・深原・小迫地・里地・庄賀地・前地・仙田地という小集落があり、初神ニワには、山本地・畝地・宮地・下地がある。谷や迫は、○○地とした名称がめだつ。もともとこうした小集落が、地縁的な協同生活のもっとも基本的な単位であったと思われる。

新宮ニワを例にとってみよう。ここにはもと九つの小集落があったが、それぞれの中心になる家があって、そ

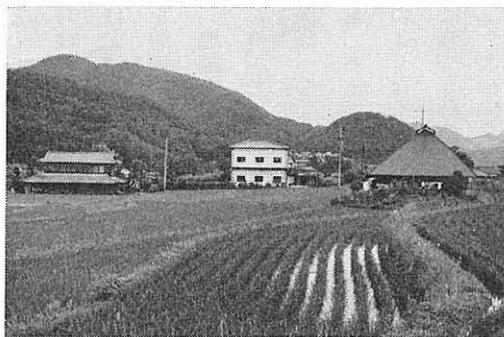


図2-1-4 海上側の風景（新宮地区海上側）

の姓が地区の名称となった場合が多いという。次に示すカッコ内が、中心になったといわれる家々である。

海上側（海上家）、宮の前（土井家）、時数地（隣家）、時光地（時光家）、加良地（加良家）、住田地（住田家）、富田地（富田家）、一反田地（一反田家）、深原（一反田家）

これらの家は、現在ではほとんど退転してしまつたが、本家・分家の関係でしだいにそれぞれの小集落を形成していったのであり、各本家が地区の世話役を任じたものであった。一方、ニワ（区）や町との関係、あるいは諸種の生活慣行の上から、九つの地区は、やがて海上側・宮の前・富田地という三つにまとめられ、いわゆるムラ役としてそれぞれに地下頭と宮総代・寺総代が置かれるようになった。宮総代としては各二名が選ばれて、区の氏神である神森神社に仕える。寺総代は、師匠寺としての関係から、阿戸の専立寺に各二名、中溝の光教坊に対しては宮の前からのみ二名、他からは一名が送られるならわしであった。さらに行政の面からは、ニワ（区）を代表する区長が置かれている。

ニワ組織の一例であったが、一般的には小迫・小谷に地下頭といった存在は見当たらず、ここでいうニワに区長以下宮総代・寺総代といったニワ役が置かれているのが普通である。各ニワには、あとも述べるが、村氏神とは別に、結合の中心になる氏神もあり、結局、ニワが地縁的な生活集団としてもっとも具体的な抛り所になる存在だったようである。区長制がとられる前には、各ニワには世襲のニワ大将がいて、現在の区長の役目をつとめていたという。もめごとの仲裁にあたり、村氏神

としての榊山神社の祭りに代表として参加し、庭踊り(神楽踊り)のすべてをとりしきっていた。区長ができてからは、ニワ大將はニワの氏子総代であり、宮総代となる。なお区長は、道打ちとか田休みなどの日を定め、ニワに伝達する。初神ニワでの道打ちは、区民総出で、自分の家の近くから打ちはじめ、区に三つある焼き場への道を最後に仕上げるようになっていた。

地縁的な集団としては、伝統的なものではないが、ニワの中にさらに小さく組織された「十戸員」と呼ばれるものがあつた。この名称は珍しいので、付説しておきたい。名の通りほぼ十戸を単位とした組のことで、後の隣保班へつながるものと説明される。もっとも所によって「十戸員」の名称は、十戸前後の組織そのものをいうとも、あるいは組織を代表する人物だとも受けとめられていて、一定しない。後者では、戦後における区の評議員のようなものと説明され、区長は十戸員の話し合いや選挙によってきめられたという(萩原・出来庭など)。いずれにしても村役場からの伝達等が、区長を通して下達されるために作られた組織で、組織を代表する触れ役がいたわけである。おそらく明治初年に藩政時代の行政区画を変更して、大区・小区を設定していく際の布告「各大区中組合結成の条則」(明治五年十一月二十一日)に由来するものであろう。この条則第二則に「凡十戸ヲ合セテ小組トシ、一町一村ヲ合セテ大組トス(下略)」とあり、第五則に「小组中一員宛月番ヲ定メ置、上ヨリ布達或ハ指令アル書類ハ、用係ヨリ渡ス節直ニ配達シ、懇ニ申シ論スヘシ(後略)」とあるのによって、その大略を窺うことができる。この組合法は、明治九年に改正され、同十四年に廃止されているが、ここでいう「小组」が廃止後も行政の網の目に組み込まれて遺存したのであろう。聞いた範囲では、昭和初年ごろまでは残っていたという。

神社と氏子

地縁集団に信仰集団が重なりあい、複雑に入り組む。旧村ごとに氏神が祀られ、ニワ(区)にも結合の中心としてみんなて祀る神や仏がある。二重にも三重にもなった氏子圏がある一方、著名な

真宗地域であるから、門徒の講も遍在する。真宗は阿弥陀の信仰に徹し、現世利益的な神々の信仰や、他の仏を偶像として祀ることを雑行雑修としてきびしくしりぞけるのであるが、当地には思いのほか小神や仏たちが多い。豊作祈願・雨乞い・虫送りといった農耕生活上の必要とか、病気の平癒祈願その他、真宗の信仰ではみられない部分があるが、こうした神や仏たちによって補完されたのである。門徒の講にふれる前に、各村氏神からはじめて、ニワ(区)ごとに祀られる神や、小祀小堂の類を瞥見しておこう。

旧熊野村の村氏神としては、中溝の榊山神社と新宮区の榊森神社とがある。いずれも旧村社。榊山神社は、もと本宮八幡宮といい、承平三年(九三三)に宇佐から勧請したと伝えるが、詳細は不明である。神功皇后など三神を祀り、熊野の新宮区を除く六区を氏子圏とする。お旅所は、境内に移されている諏訪神社である。この境内にはまた熊野本宮社が社殿を並べ、ともに町民崇敬の対象となっている。これは養和元年(一一八一)に紀州から勧請したというが、これも詳細は不明。あるいはこの方が、榊山神社よりも勧請の時期が古かったかともいわれる。宮司は、熊野盆地南部の土豪といわれる梶山氏が、歴代その任に当たってきた。祭日は榊山神社が十月二十九日(現在は十一月三日)、熊野本宮社が五月十日で、それぞれ秋と春の祭りを分担している。八月十五日(もと旧七月十五日)に榊山神社の境内で踊られる庭踊り(神楽踊り)は、長い伝統を有し、全氏子圏の各区が揃って演納する風流踊りとしても貴重である(「年中行事」の項参照)。また神社は虫送りのための松明を出し、農耕生活とも深くかかわっていた。

榊森神社は、速玉之男など三神を祀る。当村土岐城主高根某(所伝不明)の鎮守だといわれ、元龜年中(一五七〇―一七三三)宮森から当所に移ったという。新宮区を氏子圏とし、新宮大明神とも称される。紀州熊野社の新宮に擬

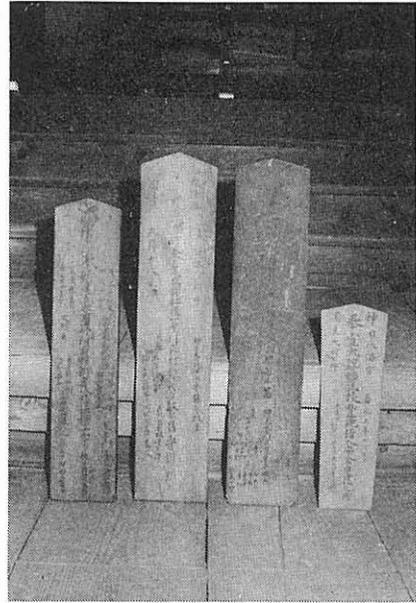


図2-1-5 貴船神社の棟札

したかたちであり、海上側という地名があることも興味深いが、これも正確な由来は不明である。祭日は昔は十一月九日であったが、幾変更して榊山神社と同じ十月二十九日から現在の十一月三日になった。「どじょう祭」の秘儀がある。湯立て行事で、どじょう一二匹を湯できよめ、お旅所でお供えする。この湯でお祓いを受けた人は、年中無病息災に過ごせるという。

旧川角村の氏神は、貴船神社（川角八幡宮）である。洪水で流失したため、寛文三年（一六六三）に

現在地へ移したときの棟札があり、祈雨の靈験あらたかと伝えられる。祭日は十月二十八日。旧平谷村には的場神社（平谷八幡宮）がある。天正九年（一五八二）に隣村の押込村から梶山新左衛門らが移住して村をおこし、八幡宮を祀った。同年及び慶長二年（一五九七）の棟札があったという（『筆の町』熊野誌）。例祭は十月二十九日。さきの貴船神社とともに、矢野の尾崎神社の宮司家が祭祀を営んできた。

つぎに旧熊野村には各ニワ（区）ごとに祭る神社があるが、信仰圏を特定できない小祀小堂の類とあわせてまとめておく。以下主として、熊野町郷土史（社寺）研究会編『熊野町の寺社めぐり』（昭和五十七年）に基づくものであることをおこわりする。

・呉地区——区の宮としては、八幡風呂の岸田八幡を祀る。紀伊の牟婁郡から勧請したものといひ、雨乞いの靈

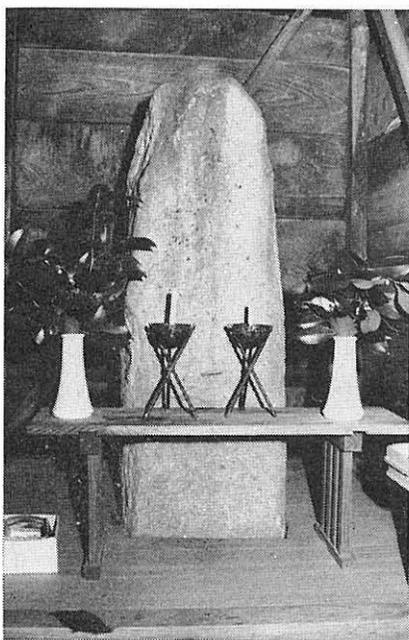


図2-1-6 竜王社の奥の院ご神体

験伝承がある。こうした区の氏神の祭礼は、原則として三月二十一日である。他に雨乞いの特異な祭式を有する山の神(天狗平)、霊水をたまわる水内の神(呉地―郷原道の西側山中)、お産・授乳の神として知られる皇帝神社(金森)があり、伝説で名高い涙岩にも戦後新しい社殿ができた。仏では、阿弥陀堂・観音堂が建立され、地藏四体が祀られている。

。出来区―大蔵原の大蔵神社が区の宮である。境内には、火の神として愛宕神社が鎮座する。お稲荷さん二社(大央・くど岩)、水神二社(節句山・菅池)があり、伝説の人佐太夫を祀った社(大蔵原)まである。仏では、地藏四体、虚空蔵一体など。

。中溝区―榊山神社の境内地に、区の宮として親しまれた榊谷神社が建ち、台場稲荷や荒神社もある。他に稲荷二社(宮の首・尾首)、荒神社(五反田)・水神社(堂畝)等が祀られ、有名なゆるぎ観音など観音さんも多く、地藏さんは八体、大師堂もある。

。萩原区―小迫の萩原神社が、竜王さんといって親しまれている。奥の院には、夜泣き石の伝説を伴うドンドン石が御神体として鎮座。この地区には、小祠・小社がぎわだつて多い。稲荷さん六社(石岳・大原・道上山二社・里地二社)、水神二社(里地の門前さん・庄賀地の登岐神社)、荒神三社(山ノ代・里地・庄賀地)、牛神社二社(牛神の谷・道上)、胡子神社二社



図2-1-7 毘沙門堂

(道上・大正通)、山の神二社(石岳・上深原)、大年さん(道上山)、黄幡さん(庄賀地)、鳥を祀ったという旧年社(小迫)、ご神体は狸という堂風呂さん(里地)もある。観音霊場として近年復興した石岳観音がきこえ、薬師堂三、大師堂一、それにお地藏さん六体等がある。

。城之堀区——水神を祀った小倉神社が中心である。十王(竜王か)さんとも城さんともいう。イチキ姫を祀った毘大神社(中郷原)・大元神社(赤野)や大年神社(郷原地)のほか、通称稲荷谷にはお稲荷さん三社等が祀られ、金比羅さん(赤地)もある。観音堂が建ち、不動さんや地藏二体等が祀られている。

。初神区——少名彦名神を祀った若宮社(隠田)を別格の神と仰ぐ。ここだけは秋の彼岸にお祭りをし、ぜんざいが名物である。昔は傘鉾奉納の風流行列があったという。少年三人が烏帽子・袴をつけ、腰にした小太鼓を叩く。その少年に大傘をさしかけ、大人

たちが囃しつっ行列するのである。牛神二社(若宮社境内・三谷山)、稲荷さん二社(古屋奥・登岐平)、明神二社(古屋奥・登岐平)、金比羅社(差飯)や山の神(七郎垣内)、荒神社(下地)等がある。仏では定光の薬師堂が重んじられ、春に区民こぞって祭る。寛文六年(一六六六)の年記を有する略縁起があるという。他に地藏が二か所祀られている。

。新宮区——ここも小祠・小堂が多いが、海上側の毘沙門堂の祭り(四月十日、八月十日)を区の祭りとして営む。稲荷六社(下深原二社・富田地三社・宮前)、山の神四社(宮前三社・向田)、水神四社(宮前二社・海上側・山の神)、その他荒神二社・金比羅・牛神・若宮各一社等がある。このうち海上側の

水神は、竜王山頂にあるもので、熊野ではよく知られた雨乞いの聖域であった。他に地藏五体のほか薬師などが祀られている。

川角・平谷区——区の氏神については、すでに述べた。川角には、川角七社と呼ばれる神々が鎮座していた。社殿を失ったものもあり、明瞭ではないが、牛神社（上ノ山）・稲荷神社（和田）・荒神社（西垣内）・大晩社（大晩平）・山の神（大原）・稲荷神社（屋敷内）等である。他に水神（火の原）一社と、行基作という御本尊を伝える釈迦堂（和田山）がある。平谷には、巖島神社を祀る明神社（天下）や、たたる神としておそれられている山の神（的場山）、家の神かという稲荷社（清水山麓）等がある。



図2-1-8 釈迦堂（川角地区）

門徒の講

熊野町には、光教坊と西光寺という二か寺がある。いずれももと真言宗で、のち真宗に転じた。両寺の門徒が多いが、新宮には阿戸の専立寺、川角・平谷には矢野の長慶寺を檀那寺とする家々が少なくない。前に述べた各地区の寺総代は、こうした真宗寺院へ送られるのであるが、一方檀那寺とは無関係にどこにも門徒の講が組織されており、人々の生活に欠かせないものとなっていた。

新宮ニワの例でいうと、海上側に東講中（二四戸）・中講中（二〇戸）・西講中（二〇戸）という三講中があり、宮の前は明治初年までは一つであったが、時数講中（二六戸）・中講中（二七戸）・下講中（二七戸）にわかれ、富田地に六日講など四講中があって、それぞれ二〇戸程度だという。初神では、畝地に本中講中（小組）と中講中（大組）とがあるが、前者は谷（迫）の本

家筋に当たる家々が中心であり、後者には分家筋のものが多くという。他の榎木田講中・岡ノ内講中(十日講)・三谷屋講中・大瀬戸講中など、ほとんどが同一姓の家で構成されていて、こうした信仰集団に地縁・血縁関係が複雑に入り組んでいたことがわかる。

講中には、それぞれ講中頭がいる。血縁関係の強いところでは、本家筋のものが世襲的に講中頭をつとめることが多かったが、萩原では講中頭は買うものだといいい、多量の米を積み立ててその位置についた場合もあったそうである。その米を講の産財として貸しつけ、利子によって講の運営をはかったというのである。講中の重要なつとめは、一生の大事である葬式をつつがなく運営することにあるが、ふだんは何日講という名があることからもわかるように、月々のきめられた日にお寺さんを招いて、「お寄り」を催した。初神ニワでは、大正ごろまでは農繁期の旧五月、十月を除く毎月、講中の家を持ちまわりで「お寄り」をした。お経をあげてもらい、法話を聴聞し、あとで精進料理の飲食(めおい)をする。この機会に地区の諸事をもはかったのであるが、しだいに行われなくなり、時に応じて、年に一〜三回開かれればよいというほどのことになってしまった。別に女だけの集まりもあり、その場合は「おこより」といった。なお初神では、年末にその年に死んだ人のある家に集まって、お茶を飲みつつ故人をしのんだという。

講中には、葬式を営むための用材の確保とか、諸経費を捻出する必要から、たいてい講中山があった。新宮の場合は、海上側の三講中で三町あまり、宮の前は広いところなので三講中で六町、富田地は四講中で四町程度だという。萩原では、この山のことを「おなか山」と呼んだ。講によって日どりに多少の違いはあるが、大体正月のはじめのうちに山入りをし、火葬や葬式の炊事に必要な薪などを用意する。この作業を「切りいれ」「切りこみ」「切りだし」などという。またこの薪のことを「ろくたぎ」というところもある。伐り出した薪などは、そ

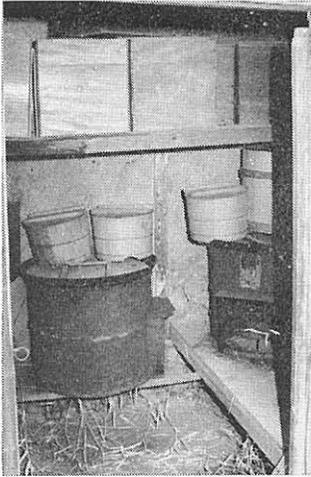


図2-1-11 講中倉の内部



図2-1-9 講中山の木小屋（新宮地区住田地）



図2-1-10 講中倉（新宮地区住田地）

で、地区を離れても同じ町内に住むような場合には、もとの講中づきあいを続けるのがふつうであった。しかしよそでよく耳にする「講中入り」について、とくに難題が課されるといったことはすでになかったようで、分家をした場合などは、ごく自然に「講中入り」が許されていた。

それぞれ講中の木小屋に保管しておく。以前はこの作業のあとといっぱい飲んだが、そうした費用は、集まった講中仲間が切り出した木を「やりす」（競売）にして充当したという（初神）。

ほかに葬式に必要な道具類、主として炊事用具や会食用具類一切を納める講中倉がどこにもあった。講中にはこうした財産があり、また入り組んだ地縁・血縁の諸関係があるの

第二節 ふだんの生活

行商日記

初神の平木氏（明治十一年生、故人）は、筆の行商に精を出した人であった。大正二年から昭和二十九年に至る日記が残されている。許しを得たので、比較的くわしい大正十年分の「当用日記」を繰り、一年の姿を粗描してみよう。直接に筆の生産にはかかわらないが、農業を基においた筆の熊野の生活誌の一端が、よく窺われるようである。

この年の一月一日、朝は晴れていたが、次第に曇り、夜は小雨になった。「自宅に於て新年を迎ふ。一同無事に迎年す」という記事から日記ははじまっている。しかし正月らしい行事は何も記されていない。正月と盆は旧暦、氏神の祭りは新暦で行われていた。この年の旧正月は、二月八日にあたる。早朝から氏神社に参拝、戻ってお酒をのみ、雑煮をたべ、本家へ年始に行っている。一方、新正月も浸透しつつあったふうで、一月四日には新年宴会（会費一円四〇銭）が開かれた。翌五日には餅をついて報恩講を申し（お布施四〇銭）、本家の報恩講へも参っている。午後「池頼母子」に参列、掛米は二斗五升三合五勺であった。そして六日ごろから行商の準備にかり、筆の小包を作って各地へ発送、海田駅から荷物も送り出して、十四日に雪をふんで中野駅から乗車、本年第一回の行商に出ている。

このたびは、一月十四日から二月六日までの二四日間、比較的短い。十五日の「おたんや」前に出発、旧正月の前に戻ったことになる。この人の場合は、尾道を起点にして備後一円を行商した。このたびの行程は、尾道―今津―福山―岩成―新市―金丸―府中―上下―市村―尾道である。得意先や新規の店に筆や墨をおろし、内金